

# 令和7年度

## 埼玉県職員採用選考

### ( 言語聴覚士 )

### 受験案内

受付期間 令和7年9月25日(木)～10月29日(水) ※期間内必着

任命権者選考 令和7年11月10日(月)

人事委員会選考 令和7年12月4日(木)又は12月5日(金)のいずれか1日

1 職種 言語聴覚士

2 採用予定人員 3人(欠員の状況等により変更になる場合があります。)

3 職務内容 埼玉県総合リハビリテーションセンターに勤務し、主に、脳血管障害、神経疾患などにより身体機能に障害があり日常生活に支障をきたしている入院(所)・通院(所)者に対する言語聴覚業務に従事します。  
(採用後は、県の人事異動方針に基づき、他の勤務課所へ異動になる場合があります。)

4 採用予定日 令和8年4月1日

ただし、既に言語聴覚士の免許を有する人は、欠員の状況に応じて、これ以前に採用される場合があります。

#### 5 受験資格

- 昭和39年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士法に定める言語聴覚士の免許を有する人又は令和7年度に実施される国家試験により免許を取得することが見込まれる人。
- 国籍は不問です。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- なお、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません(以下はその内容です。)
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)
- 令和7年9月2日(火)実施の、埼玉県職員採用選考(言語聴覚士)を受験した人は受験

できません。

## 6 申込手続

- ① 申込手続 所定の履歴書（A3ヨコ）、言語聴覚士免許証の写し（免許を有する人のみ）及び成績証明書（履修した科目全てを証明すること。大学院修了者は、大学と大学院の両方の証明が必要）について、締め切り日までに郵送又は持参してください。  
※必要事項を記入し電話連絡の上、提出してください。  
※携帯電話等をお持ちの場合は、併せて記入してください。  
※履歴書の様式は以下のURLからダウンロードすることができます。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/rihasen/saiyo.html>
- ② 受付締切 令和7年10月29日（水）（期間内必着）
- ③ 送付先 〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1  
埼玉県総合リハビリテーションセンター職員・企画担当 益子  
電話 048-781-2213  
※持参の場合、土曜日、日曜日、国民の祝日にに関する法律に定められた祝日は受付できません。
- ④ 日程連絡 試験日の集合時間等は、受付締切後、全員に郵送で通知します。  
令和7年11月6日（木）までに通知が届かない場合には、令和7年11月7日（金）15時までに電話で御連絡ください。
- ⑤ 注意事項 申込みの封筒の表に「職員採用選考（言語聴覚士）申込書類在中」と必ず朱筆してください。

## 7 採用選考

### （1）任命権者による選考

- ① 日時・場所・合格発表

選考	日時	場所	合格発表
任命権者選考	令和7年11月10日（月） 集合時間：午前10時00分	埼玉県総合リハビリテーションセンター F棟2階 研修室 住所：埼玉県上尾市西貝塚148-1	受験者全員に郵送 ※にてお知らせします。

※ 通知が届かない場合は「12 問合せ先」まで御連絡ください。

- ② 方法及び内容

選考	方法	内容
任命権者選考	論文試験	職務に従事する上で必要な専門知識について、記述式による筆記試験を行います。
	人物試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。

注 携行品：受験票、鉛筆（HB以上3本程度）、シャープペンシル、消しゴム、  
昼食・飲み物、時計（スマートフォン等時計以外の機能のあるものは不可）

(2) 人事委員会による選考（任命権者選考の合格者に対して行います。）

① 日時・場所・合格発表

選考	日時	場所	合格発表
人事委員会選考	令和7年12月4日(木) 又は12月5日(金)	さいたま市内 (任命権者選考合格者に別途案内します)	実施後1か月以内に受験者全員に郵送※にてお知らせします。

※通知が届かない場合は「12 問い合わせ先」まで御連絡ください。

② 方法及び内容

選考	方法	内容
人事委員会選考	論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力、その他の能力について、記述式による筆記試験を行います。
	人物試験	人物について、個別面接による試験を行います。
	適性試験	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性についての試験を行います。

注1 この試験は短期大学卒業程度により行います。

注2 公共交通機関を利用し、時間に余裕を持って集合してください。

注3 携行品：任命権者選考合格通知、鉛筆（H B以上3本程度）、シャープペンシル、消しゴム、昼食・飲み物、時計（スマートフォン等時計以外の機能のあるものは不可）

## 8 合格から採用まで

- ① 原則として、令和8年4月1日に採用されます。ただし、既に言語聴覚士の免許を有する人は、欠員の状況に応じて、これ以前に採用される場合があります。
- ② 最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあり、補欠合格者は最終合格者の中から採用辞退等があった場合には、採用されることがあります。補欠合格者については、選考結果の通知に記載してお知らせします。
- ③ 言語聴覚士の免許を取得見込みの人は、免許を取得できない場合は採用されません。

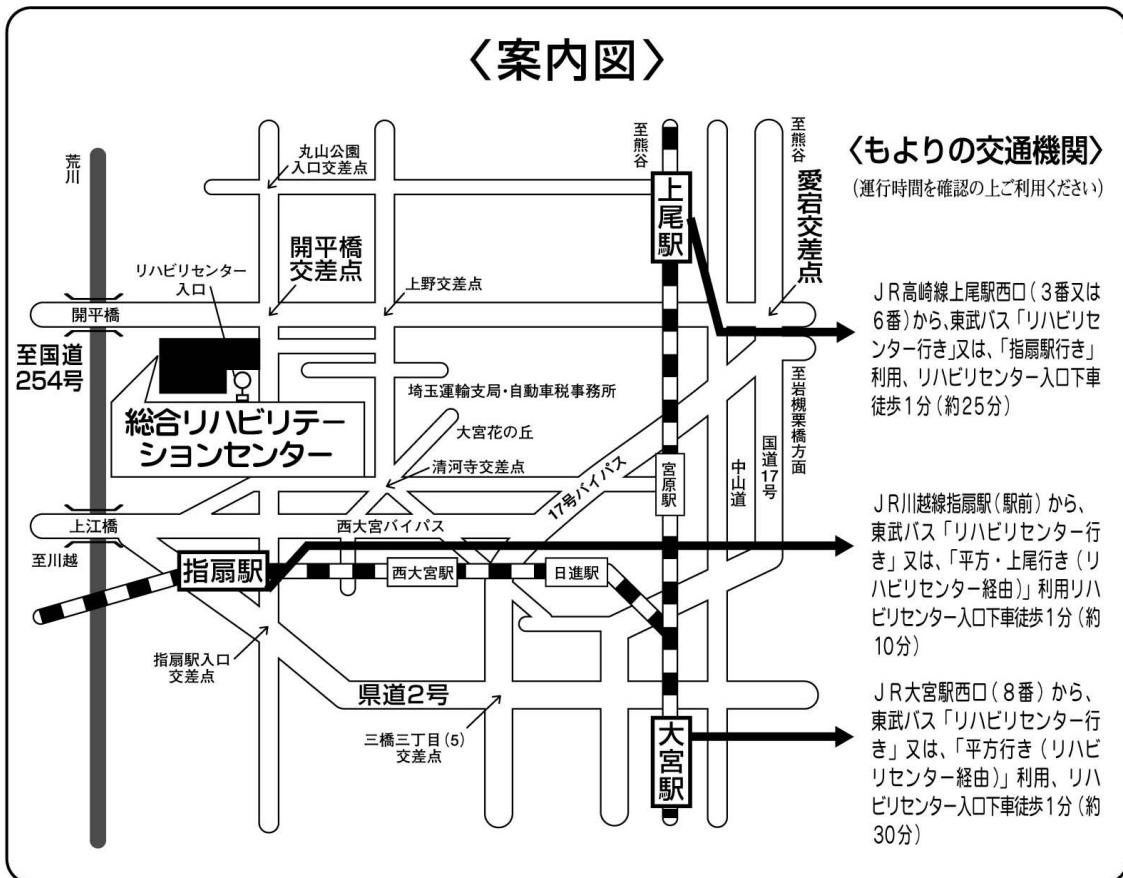
## 9 給与

- ① 初任給は、約261,000円（地域手当等を含む。）です。  
これは、言語聴覚士法による言語聴覚士学校又は言語聴覚士養成施設（いずれも修業年限3年以上）を卒業後、直ちに採用された場合によるものです。  
免許取得後に一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。
- ② 上記の初任給のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ③ 上記は、令和7年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによります。

## 10 勤務時間、休暇等

- ① 勤務時間 勤務時間は、8：30～17：15です（うち1時間休憩含む。）  
※週休日は4週間につき8日
- ② 休暇 年間20日の年次有給休暇（ただし、新規採用職員については、採用月により20日以内で別に定められています。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、忌引、出産、育児等）等があります。
- ③ 貸付制度 普通貸付、特別貸付、住宅貸付等の制度があります。
- ④ 祝金等 結婚祝金、就学祝金等の制度があります。

## 11 申込場所、選考会場等



## 12 問合せ先

埼玉県総合リハビリテーションセンター職員・企画担当 益子

〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1

電話 048-781-2213